

国内株式

スパークス・新・国際優良日本株ファンド

愛称: 厳選投資

投資信託協会分類: 追加型投信 / 国内 / 株式

運用商品の種類	投資信託
元本保証	なし
予定運用利回り(利益の見込み)	当運用商品は値動きのある有価証券等に投資するため予め利益の見込みを示すことはできません
信託設定日	2008年3月28日
日経新聞掲載略称	厳選投資 (委託会社略称: スパークス)

1 運用商品の特色

投資対象資産	国内株式
為替ヘッジ	—
委託会社(運用会社)	スパークス・アセット・マネジメント
受託会社	三菱UFJ信託銀行
ベンチマーク	なし
運用手法	アクティブ運用

2 運用のしくみ

主要投資対象	主として、日本の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式に投資します。
運用	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)している株式の中から、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来る日本企業に投資します。 ●ベンチマークは設けず20銘柄程度に厳選投資を行い、原則として短期的な売買は行わず長期保有することを基本とします。 ●株式の組入比率は信託財産総額の50%超を基本とし、原則として高位を維持します。また、株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>■ 新・国際優良企業の候補と競争力の源泉</p> <p>今日の国際優良企業と同じように、今後成長することが期待される企業(新・国際優良企業)が日本には数多く存在すると考えております。スパークスは新・国際優良企業を発掘し、長期的に投資します。</p> <p>1960～1970年代: 初期の国際優良企業 (鉄鋼、造船 等)</p> <p>1980～90年代: 今日の国際優良企業 (自動車、電化製品、電気機器、精密機器、電子部品 等)</p> <p>2000年代: 新・国際優良企業の候補 (自動車部品、医療機器、生活用品、スポーツ用品、小売、消費財 等)</p> <p>日本企業の中には、「ブランド力」「高品質」「高い技術力」を有し世界的に見ても、競争力の高い企業が多く存在し、高い成長を遂げてまいりました。そして今後も新たな企業が、海外での売上を拡大し、新興国をはじめとする成長性の高い地域において高い成長を遂げることが期待されます。</p> <p>新・国際優良企業の競争力 ブランド力 高い技術力 高品質 新・国際優良企業の競争力の源</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>■ 新・国際優良企業とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内市場で圧倒的なシェアを持つ。 ● 海外売上高比率の拡大が期待できる。 ● 世界的なブランド力を有することが期待できる。 <p>新・国際優良企業の成長イメージ</p> </div> </div>

※「委託会社」「受託会社」などの会社名称は「株式会社」等を省いた略称を使用しております。

3 重要事項

当運用商品は主に国内株式を投資対象としますので、組入株式の株価の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、投資信託の基準価額が下落し、元本を割り込んで損失を被ることがあります。

主な
リスク

株価変動リスク

信用リスク

流動性リスク

※各リスクの内容については「投資信託について」の<4. 投資信託のリスク>をご覧ください。

4 お取引メモ

当運用商品の取引や保有にかかる費用および税金は加入者等の負担となります。詳細は投資信託説明書(目論見書)でご確認ください。

購入時

取引単位	1円以上1円単位
取引価額	申込受付日*の基準価額
信託財産留保額	なし

※確定拠出年金制度の場合、購入手数料はかかりません。

保有時

信託報酬	純資産総額に対して年率1.804%(税抜1.64%) 内訳(税抜):委託会社 年率0.90% 販売会社 年率0.70% 受託会社 年率0.04%
その他費用	その他費用*として、投資信託の投資や運営に要する費用や税金がかかります
収益分配	約款に定める「収益配分方針」に基づいて原則として毎決算時に行います (必ず分配を行うものではありません)
決算日	年1回 原則3月27日(該当日が休業日の場合は翌営業日とします)
支払い方法	分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます
税金	確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません

※その他費用については「投資信託について」の<6.費用と税金>をご覧ください。

売却時
(換金時)

取引単位	1口単位
取引価額	申込受付日*の解約価額
信託財産留保額	基準価額の0.3%
税金	確定拠出年金制度においては、売却時(換金時)に発生した利益に対する所得税・地方税の課税はありません
代金の支払	申込受付日*から起算して原則5営業日目を以降

※申込受付日については「投資信託について」の<5.お取引メモ>をご覧ください。(運用指図を行った日と異なるためご注意ください。)

スイッチング(預け替え)

運用方法は途中で変更すること(スイッチング)ができます。具体的には、保有している運用商品の全部または一部を売却(換金)し、その代金で他の運用商品を購入します。スイッチングにおいて当運用商品を売却(換金)する場合は、上記売却時(換金時)の要額にいたがいます。

個人の持分(個人別管理資産額)の計算方法

$$\text{持分} = \text{解約価額} \times \text{保有口数} \div 10,000$$

(解約価額=基準価額-売却時の信託財産留保額)

*基準価額は日々変動します

*左記式は、基準価額が1万円あたりで表示されている場合のもので

償還(信託の終了)

2045年3月27日

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議の上、信託期間を延長することができます。

また、委託会社は、以下の場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

- 1) 信託にかかる受益権の口数が20億口を下回ったとき
- 2) 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
- 3) やむを得ない事情が発生したとき

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して、当商品の内容をご説明するために作成したものであり、当該商品の勧誘を目的とするものではありません。

■当資料は、運用会社が作成した目論見書に記載された内容等に基づいて、運営管理機関(損保ジャパンDC証券)が作成しました。